

# 中小企業経営者のための 相続・事業承継対策について

拝啓 時下ますます清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社社業ならびに職員に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、私ども那覇支社では日頃の皆様のご厚情に感謝の意を込め、前田二太氏を講師として  
お迎えし、下記の通りセミナーを開催させていただきます。  
多数のご参加を心よりお待ちしております。 敬具

日本生命那覇支社 支社長 今西泰彦

## 開催詳細

日時

2020年8月27日(木)

時間 15:00-16:30

会場

アートホテル石垣島

住所:石垣市大川559 TEL:098-083-3201

## 【相談講師】



渋谷税理士法人 那覇支店長 社員税理士 前田 二太 氏

2006年 大東文化大学 経済学部卒業  
辻・本郷税理士事務所 他勤務

2017年 税理士登録

2019年 渋谷税理士法人 那覇支店長

起業から相続・事業承継まで、お客様のあらゆるライフシーンにおいて、税務の道しるべとしてここ  
沖縄から熱い“ちむぐる”をもってお手伝いさせていただきます。

一番好きな言葉は「ありがとう」です！

<お申し込みは下記にてお願い致します>

079-20-035

## <8/27(木)> セミナー参加申込

(カナ) ご芳名	生年月日 S・H 年 月 日	希望日時
お勤め先 TEL ( ) -		[資料作成] 日本生命保険相互会社 那覇支社 那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル (お問合せ先)ニッセイトータルパートナー
ご住所 (〒 - ) TEL ( ) -		
備考		

※日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①~③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。

# ニッセイ個別相談会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社社業ならびに職員に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて私ども那覇支社では日頃の皆様のご厚情に感謝の意を込め、前田 二太氏を講師としてお迎えして、下記の通り税務相談会を開催させていただきます。  
ご多忙の折かと存じますが、是非ともご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。  
個人の税金、法人の税金、相続のこと、事業承継の税金などお悩みごとがありましたら、ぜひ、ご参加ください。

敬具

日本生命保険相互会社 那覇支社 支社長 今西 泰彦

## 開催詳細

日時

2020年8月28日(金)

時間 10:00~17:00

会場

日本生命保険 八重山営業部

住所:石垣市字石垣37-3 TEL:0980-82-2517

## 【相談講師】



渋谷税理士法人 那覇支店長 社員税理士 前田 二太氏

2006年 大東文化大学 経済学部卒業

辻・本郷税理士事務所 他勤務

2017年 税理士登録

2019年 渋谷税理士法人 那覇支店長

起業から相続・事業承継まで、お客様のあらゆるライフシーンにおいて、税務の道しるべとしてここ沖縄から熱い“ちむぐる”をもってお手伝いさせていただきます。

一番好きな言葉は「ありがとう」です！

<お申し込みは下記にてお願い致します>

079-19-036

## <8/28(金)>個別相談会参加申込

(カナ) ご芳名	生年月日 S・H 年 月 日	希望日時
お勤め先 TEL ( ) -		[資料作成] 日本生命保険相互会社 那覇支社 NISSAY 那覇市東町3-1ニッセイ東町ビル (お問合せ先)ニッセイトータルパートナー
ご住所 (〒 - ) TEL ( ) -		
備考		

※日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報、次の①~③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。